(添付) 2020年4月30日

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部長 村瀬 佳史 殿

> 日本原燃株式会社 代表取締役社長 増田 尚宏

関西電力株式会社の役職員による金品受領等の事案を 踏まえた要請に係る報告について

貴職より2020年4月21日付で当社に対し報告するよう要請のありました、関西電力株式会社の「役職員による金品受領」、「不適切な工事発注・契約」及び「役員報酬に対する補填」に類似する事案の有無について、別紙「関西電力株式会社の役職員による金品受領等の事案を踏まえた要請に係る報告」のとおり報告いたします。

関西電力株式会社の役職員による金品受領等の事案を踏まえた要請に係る報告

1. 役職員による「儀礼の範囲を超える金品の受領」の有無:「無」

以下の方法により、関西電力株式会社(以下、関西電力という。)の事例のような「儀礼の範囲を超える金品の受領」の有無について 124 名に調査を行い、無かったことを確認した。

(1) 既調査分

- a. 社長が、現役の執行役員以上及び在籍する副社長以上経験者(28 名)に対して、関西電力の事例のような「儀礼の範囲を超える金品の受領」の有無を確認。 (2019 年 10 月 3 日実施)
- b. コンプライアンス推進担当(副社長)が、現役の執行役員(24名(上記 28名の内数))を対象に、年末年始の贈答品(歳暮・年賀)授受に係る状況調査を実施し、「儀礼の範囲を超える贈答品の授受」の有無を確認。

(2019年12月1日~2020年1月15日実施)

c. コンプライアンス部門が、執行役員、全社員*1を対象に、コンプライアンス・アンケートを実施し、「儀礼の範囲を超える金品の受領」の有無を確認。

(2019年12月2日~2020年1月17日実施)

(※1) 工事発注・契約に係る実質的な権限を有する役職員(20名)を含む。

(2) 今回追加調查分

a. 過去 10 年間の執行役員経験者並びに工事発注・契約に係る実質的な権限を有する役職員及び過去 10 年間の当該役職員経験者(76 名)に対して、「儀礼の範囲を超える金品の受領」の有無を確認。

(2020年4月23日~4月27日実施)

【調査の実施主体】

コンプライアンス部門(補助:秘書部門、資材部門、企画部門等)

【対象期間】

2010年度~2019年度

【対象者】

- ・過去 10 年間の執行役員経験者 35 名
- ・工事発注・契約に係る実質的な権限を有する役職員*2及び過去 10 年間の当該役職員経験者 41 名
 - (※2)・工事発注に係る金額決定や契約締結を実施する権限を有する資材部 長及び資材部の課長
 - ・資材部門の意思決定に影響を及ぼし得る各部門長とその代行者 (事業部長、本部長、室長、支社長、本部長代理、副事業部長、副本部 長、副室長、副支社長、工場長及びセンター長(執行役員除く))

【回答者数】

- 過去 10 年間の執行役員経験者 35 名(回答率 100%)
- ・工事発注・契約に係る実質的な権限を有する役職員及び過去 10 年間の当該 役職員経験者 41 名(回答率 100%)

【調査方法】

面談、電話、電子メール、書面郵送(回答は電話、電子メール、FAX のいずれかで受領)

【質問内容】

あなたは、日本原燃に在籍していた期間中に、関西電力の事例のような儀礼 の範囲を超える金品を受領したことがありますか。

b. 過去 10 年間の内部通報窓口「ダイレクトライン」の記録 (127 件) について、コンプライアンス部門が相談対応資料を確認し、関西電力と同様の事案が無かったことを確認。

(2020年4月23日~4月24日実施)

2. 役職員による「不適切な工事発注・契約」の有無:「無」

以下の方法により、関西電力の事例のような「不適切な工事発注・契約」の有無 について 124 名に調査を行い、無かったことを確認した。

(1) 既調查分

a. コンプライアンス推進担当(副社長)が、職務上、事前発注約束や事前情報提

供をし得る立場にある執行役員全員を含む役職員*3 (43 名)を対象に、「工事発注に関して、会社の組織的な承認を経ずに、発注先に対して事前発注約束*4 や事前情報提供*5をしたことがあるか」の有無を確認。

(2020年3月23日~3月25日実施)

- (※3) 社長、副社長、事業部長、本部長、室長、支社長、本部長代理、副事業部 長、副本部長、副室長、副支社長、工場長、センター長
- (※4) 個別工事の予定金額、あるいは個社に対する年度毎の発注予定金額を事前に約束し、実際に約束に従って工事を発注する行為
- (※5) 競争発注について、現在または将来の工事等に関する情報(案件名、工事等の内容、発注・施工の時期、費用の概算額等)を特定の1社だけに事前に提供する行為
- b. 資材部門が、過去 10 年間の工事請負契約のうち、青森県内企業との直接契約件名の約千件について、以下の視点で調査分析を行い、合理的な理由のない特命発注が無いことを確認。

(2020年3月19日~3月30日実施)

<調査の視点>

毎年発注が継続している特定の企業について、以下の視点で調査を実施。

- ・企業選定理由が社内規程及び客観的視点に照らして適切であるか
- ・契約金額は適正であるか

(2) 今回追加調査分

a. 過去 10 年間の執行役員経験者並びに工事発注・契約に係る実質的な権限を 有する役職員及び過去 10 年間の当該役職員経験者(81名)に対して、関西電力の事例のような「不適切な工事発注・契約」の有無を確認。

(2020年4月23日~4月27日実施)

【調査の実施主体】

コンプライアンス部門(補助:秘書部門、資材部門、企画部門等)

【対象期間】

2010年度~2019年度

【対象者】

・過去 10 年間の執行役員経験者 39 名

- ・工事発注・契約に係る実質的な権限を有する役職員**6及び過去 10 年間の当該 役職員経験者 42 名
 - (※6)・工事発注に係る金額決定や契約締結を実施する権限を有する資材部長 及び資材部の課長
 - ・資材部門の意思決定に影響を及ぼし得る各部門長とその代行者 (事業部長、本部長、室長、支社長、本部長代理、副事業部長、副本部 長、副室長、副支社長、工場長及びセンター長(執行役員を除く))

【回答者数】

- 過去10年間の執行役員経験者39名(回答率100%)
- ・工事発注・契約に係る実質的な権限を有する役職員及び過去 10 年間の当該役職員経験者 42 名(回答率 100%)

【調査方法】

面談、電話、電子メール、書面郵送(回答は電話、電子メール、FAX のいずれかで受領)

【質問内容】

あなたは、日本原燃に在籍していた期間中に、関西電力の事例のような不適切 な工事発注・契約**7を行ったことがありますか。

(※7) 事前発注約束・事前情報提供等を行い、実際に工事を発注・契約すること 具体例は、下記「関西電力における事例」を参照

<関西電力における事例>

- ・森山氏の要求を受けて、個別工事の予定金額、あるいは個社に対する年度 ごとの発注予定金額を事前に約束し、実際に約束に従って工事を発注して いた。
- ・工事内容や概算金額などの情報を事前に提供し、吉田開発と関西電力グループ企業との競争入札の結果、吉田開発が落札した。
- b. 過去 10 年間の内部通報窓口「ダイレクトライン」の記録 (127 件) について、コンプライアンス部門が相談対応資料を確認し、関西電力と同様の事案が無かったことを確認。

(2020年4月23日~4月24日実施)

3.「役員報酬に対する補填」の有無:「無」 以下の方法により、関西電力の事例のような「役員報酬に対する補填」の有無につ いて4名に調査を行い、無かったことを確認した。

(1) 現社長及び過去 10 年間の社長経験者に「役員報酬に対する補填」の有無を確認。 (2020 年 4 月 23 日~4 月 27 日実施)

【調査の実施主体】

秘書部門

【対象期間】

2010年度~2019年度

【対象者】

現社長及び過去 10 年間の社長経験者 4 名

(当社会長は取締役ではなく役員報酬決定に関わらないため調査対象外)

【回答者数】

現社長及び過去 10 年間の社長経験者 4 名 (回答率 100%)

【調查方法】

面談、電話、書面郵送(回答は FAX で受領)

【質問内容】

あなたは、日本原燃に在籍していた期間中に、カットされた役員報酬の補填 を行ったことがありますか。

(2) 秘書部門が、過去 10 年間の役員の報酬規程及び報酬決定に係る稟議書を確認し、役員報酬に対する補填が無かったことを確認。

(2020年4月13日~4月15日 及び4月23日~4月27日実施)

以上